



令和2事業年度

# 事業報告書

第18期

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

**国立印刷局**  
National Printing Bureau  
150th ANNIVERSARY

# 目 次

<b>1. 法人の長によるメッセージ</b>	<b>1</b>
<b>2. 法人の目的、業務内容</b>	<b>2</b>
(1) 法人の目的	2
(2) 業務内容	2
<b>3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）</b>	<b>3</b>
(1) 銀行券等事業	3
(2) 官報等事業	4
<b>4. 年度目標</b>	<b>5</b>
<b>5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等</b>	<b>8</b>
(1) 経営理念	8
(2) 中期運営方針	8
(3) 行動指針	8
(4) 独立採算による運営	9
<b>6. 事業計画</b>	<b>10</b>
<b>7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉</b>	<b>14</b>
(1) ガバナンスの状況	14
(2) 役員等の状況	15
(3) 職員の状況	16
(4) 重要な施設等の整備等の状況	16
(5) 純資産の状況	17
(6) 財源の状況	17
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	19
(8) その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）	21

<b>8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策</b>	<b>23</b>
(1) リスク管理の状況	23
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	23
<b>9. 業績の適正な評価の前提情報</b>	<b>25</b>
(1) 事業スキームの概要	25
(2) 主なスキーム	25
<b>10. 業務の成果と使用した資源との対比</b>	<b>27</b>
(1) 自己評価	27
(2) 主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	28
<b>11. 予算と決算との対比</b>	<b>30</b>
<b>12. 財務諸表</b>	<b>31</b>
(1) 貸借対照表	31
(2) 行政コスト計算書	32
(3) 損益計算書	33
(4) 純資産変動計算書	34
(5) キャッシュ・フロー計算書	34
<b>13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報</b>	<b>35</b>
(1) 貸借対照表	35
(2) 行政コスト計算書	36
(3) 損益計算書	37
(4) 純資産変動計算書	38
(5) キャッシュ・フロー計算書	38
(6) セグメント事業損益及び総資産の経年比較・分析	39
(7) 事業の実績	41
<b>14. 内部統制の運用に関する情報</b>	<b>43</b>
(1) 内部統制の推進	43
(2) リスク・コンプライアンスに関する事項	43
(3) 監事及び監事監査に関する事項	43
(4) 内部監査に関する事項	44
(5) 入札・契約に関する事項	44

<b>15. 法人の基本情報</b>	<b>45</b>
(1) 沿革	45
(2) 設立に係る根拠法	45
(3) 主務大臣	45
(4) 組織図	46
(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地	47
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	47
(7) 主要な財務データの経年比較	48
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	49
<b>16. 参考情報</b>	<b>52</b>
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	52
(2) その他公表資料等との関係の説明	54

備考

この事業報告書中に表示されている金額の中には、四捨五入の関係で各項の金額を集計しても計欄の金額と一致しないものがあります。

## 1. 法人の長によるメッセージ

国立印刷局は、日本銀行券や旅券（パスポート）をはじめ、国として偽造抵抗力を必要とする製品や、法令等の政府情報を国民の皆様へ正確かつ確実に伝達する手段である官報等を安定的かつ確実に提供することにより、我が国の経済の発展と国民生活の安定に貢献することを使命としております。

平成15年4月に独立行政法人として発足して以来、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を行い、その中で中長期的な視点に立った設備投資や研究開発を実施しつつ、この使命を確実に果たしてまいりました。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、政府による緊急事態宣言発令中は、在宅勤務を導入し出勤人数を抑制する等の感染拡大防止を図りつつ、発注者からの要望に確実に対応し、国民生活に支障を来さないよう確実に事業を進めてまいりました。

新しい日本銀行券（令和6年度上期発行予定）への改刷については、その円滑な実施に向けた取組を確実に推進しつつ、財務大臣の定める日本銀行券の製造計画を確実に達成するとともに、偽造抵抗力が高い独自の偽造防止技術の維持・向上に取り組んでまいりました。

また、旅券については、令和2年2月から発給を開始した新仕様旅券を確実に製造するとともに、次世代旅券の技術確立等に取り組ましました。

官報については、令和2年度から省庁用官報原稿オンライン受付システムの運用を開始し、各府省庁等からの原稿の電子入稿を推進し、業務プロセスの改善に努めました。

国立印刷局は、行政執行法人として国との密接な連携の下、時代の要請に応えつつ、創立以来の「ものづくり」の伝統を支える高度な製造技術と培ってきた信頼を更に高め、国立印刷局に課せられた使命を確実に果たしてまいります。

本事業報告書が、業務実績に関する自己評価書や環境報告書などとともに国立印刷局の様々な活動についてご理解いただく一助になることを願っております。

独立行政法人 国立印刷局  
理事長 岸本 浩

### 国立印刷局のシンボルマーク「鳳凰」



明治政府が明治5年（1872年）に発行した新紙幣に「鳳凰」の図案が採用されたことから、鳳凰が国立印刷局のシンボルマークになっています。

また、明治4年（1871年）に創設された国立印刷局は、令和3年度に創立150年を迎え、それを記念し、『伝統と躍進』をコンセプトとした記念ロゴマークを制定しました。

## 2. 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的

当法人の目的は、独立行政法人国立印刷局法（平成 14 年法律第 41 号。以下、「国立印刷局法」という。）第 3 条に定められています。その概要は、次のとおりです。

- i 日本銀行券（以下、「銀行券」という。）の製造を行うとともに、銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供を行うこと等により、通貨制度の安定に寄与する。
- ii 官報の編集、印刷及び普及を行うこと等により、公共上の見地から行われることが適切な情報の提供を図る。
- iii 国債証券、印紙、郵便切手その他の公共上の見地から必要な証券及び印刷物の製造を行うこと等により、その確実な提供を図る。

### (2) 業務内容

当法人の業務は、国立印刷局法第 11 条に定められています。その概要は、次のとおりです。

- i 銀行券の製造
- ii 銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供
- iii 官報の編集、印刷及び普及
- iv 法令全書等の編集、印刷、刊行又は普及
- v 国債証券、印紙、郵便切手、旅券等の製造又は印刷
- vi 上記の業務に関する調査、試験、研究又は開発

また、同条において、これらの業務の遂行に支障のない範囲内で、外国政府等の委託を受けて、当該外国政府等の銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、郵便葉書、旅券等の製造又は印刷を行うことができると定められています。

詳細につきましては、国立印刷局法をご覧ください。

### 3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

当法人は、国立印刷局法第 11 条において、銀行券や旅券等の製造、官報の編集・印刷等を行うことが業務の範囲として定められています。

これらの業務は、一定の事業等のまとまりとして、銀行券等事業と官報等事業に区分されており、政策目標等と両事業における主な業務との関係については、次のとおりです。

#### (1) 銀行券等事業

##### i 銀行券

当法人は、財務大臣が指示する製造計画に従って銀行券の製造を行っています。令和 2 年度の財務省の政策の目標は 6 つの総合目標から構成されており、銀行券に係る財務省の総合目標及び政策目標並びに当法人の業務との関係については、下表のとおりです。

総合目標 4（抜粋）	政策目標 4-1（抜粋）	国立印刷局の業務
<b>通貨・金融システム</b>  通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。	<b>通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止</b>  政 4-1-1 通貨の円滑な供給 政 4-1-2 偽造通貨対策の推進 政 4-1-5 通貨への関心の向上	○銀行券の製造 ○銀行券に対する国民の信頼を維持するために必要な情報の提供 ○前業務に関する調査、試験、研究又は開発

##### ii 旅券

当法人は、外務省との契約により旅券の製造を行っています。令和 2 年度の外務省の政策評価体系は 7 つの基本目標から構成されており、旅券に係る外務省の基本目標及び施策目標並びに当法人の業務との関係については、下表のとおりです。

基本目標Ⅳ	施策目標（抜粋）	国立印刷局の業務
<b>領事政策：国民の利便に資する領事業務を実施すること</b>	<b>施策Ⅳ－1 領事業務の充実</b>  1 日本国旅券に対する国際的信頼性を維持し、国民の円滑な海外渡航の確保のために、旅券行政サービスや旅券のセキュリティの向上を図りつつ、国際標準に準拠した日本国旅券の円滑な発給を行う。	○旅券の製造

## (2) 官報等事業

当法人は、内閣府との契約により官報に係る業務を行っており、その関係については、下表のとおりです。

法令（抜粋）	国立印刷局の業務
<p>内閣府設置法（平成 11 年法律第 89 号） （所掌事務） 第 4 条第 3 項第 37 号 官報及び法令全書並びに内閣所管の機密文書の印刷に関すること。</p> <p>官報及び法令全書に関する内閣府令（昭和 24 年総理府・大蔵省令第 1 号） （官報） 第 1 条 官報は、憲法改正、詔書、法律、政令、条約、内閣官房令、内閣府令、省令、規則、庁令、訓令、告示、国会事項、裁判所事項、人事異動、叙位・叙勲、褒賞、皇室事項、官庁報告、資料、地方自治事項及び公告等を掲載するものとする。</p>	<p>○官報の編集、印刷及び普及</p>



## 4. 年度目標

国立印刷局は、独立行政法人通則法第 35 条の 9 の規定に基づき、財務大臣から前述の「政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）」を踏まえ、達成すべき業務運営に関する事業年度ごとの目標である「年度目標」を指示されます。令和 2 年度「年度目標」に掲げる項目及び主な内容は、下表のとおりです。

これを受け、同法第 35 条の 10 の規定に基づき、当該年度目標を達成するための計画である「事業計画」を作成し、公表しています。

詳細につきましては、令和 2 年度の年度目標をご覧ください。

I 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1. 銀行券等事業（銀行券）
(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成 <ul style="list-style-type: none"><li>製造計画を確実に達成するとともに日本銀行との契約を確実に履行する。</li><li>改刷の円滑な実施に向けた取組を確実に推進する。</li><li>柔軟な製造体制を確保し、具体的事案の発生時には機動的に対応する。</li><li>情報漏えいや紛失、盗難を発生させないことにより、国民や社会の信頼を維持する。</li></ul>
(2) 通貨当局との密接な連携による銀行券に対する信頼の維持・向上の取組等 <ul style="list-style-type: none"><li>偽造抵抗力の強化や銀行券の利便性の向上を図るための方策について検討を進めるとともに、通貨当局と一体となって銀行券に対する国民の信頼の維持・向上に貢献する。</li><li>改刷の円滑な実施に向けて、現金取扱機器の製造事業者等に対し、機密保持に配慮した上での的確な情報提供を行う。</li><li>広く通貨全般に関する情報を収集し、通貨当局への的確に情報提供等を行う。</li><li>製造技術等に関する協力及び研修・視察の受入れ等により国際貢献を行う。</li></ul>
(3) 国民に対する情報発信 <ul style="list-style-type: none"><li>国民に分かりやすく各種情報を提供しつつ、国民の声を聞くことで、国立印刷局に対する理解や銀行券に対する信頼を深める。</li><li>次世代を担う子供たちを対象とした広報の充実に努める。</li></ul>
(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発 <ul style="list-style-type: none"><li>偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発に係る計画を策定し、研究を着実に進め、銀行券の偽造抵抗力の強化に貢献する。</li></ul>
2. 銀行券等事業（銀行券以外）
(1) 旅券の製造 <ul style="list-style-type: none"><li>外務省との契約を確実に履行する。</li><li>次世代旅券の開発等に向け、外務省と調整を図りつつ、必要な取組を行う。</li></ul>

	<p>(2) その他の製品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>切手等については、徹底した品質管理等の下で確実に製造することにより、発注者との契約を確実に履行する。</li> </ul>
	<p>3. 官報等事業</p> <p>(1) 官報の編集・印刷</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平常時はもとより、災害などの緊急時においても、法律等の公布や国民に対する情報提供が確実に行われるよう官報の製造体制を維持する。</li> <li>インターネット版官報や官報情報検索サービスの確実な提供及び周知に努める。</li> <li>作業の迅速化や業務の効率化を図る。</li> </ul> <p>(2) その他の製品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国会用製品等については、徹底した品質管理及び製造工程管理の下で確実に製造することにより、発注者との契約を確実に履行する。</li> </ul>
<p>III 業務運営の効率化に関する事項</p>	
	<p>1. 組織体制、業務等の見直し</p> <p>(1) 組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正な人員配置を行いながら組織の効率化に向けて取り組む。</li> </ul> <p>(2) 業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民負担を軽減する観点から、可能な限りのコスト削減努力を行うこととし、中期的な観点から設定した経費率の低減目標の達成に向けて必要な取組を行う。</li> <li>情報システムの整備運用計画を策定し、関連機器の適時適切な更新を行う。</li> <li>調達に係る契約については、偽造防止の観点に配慮しつつ、原則として一般競争入札その他の競争性、透明性が十分確保される方法によるものとする。</li> <li>極めてセキュリティ性の高い製品等を取り扱っていることを踏まえつつ、民間への業務委託を検討する。</li> </ul>
<p>IV 財務内容の改善に関する事項</p>	
	<p>1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限り支出等の節減に努める。</li> <li>経常収支率を100%以上とする。</li> <li>独立行政法人通則法に基づき財務内容を情報開示する。</li> </ul>
<p>V その他業務運営に関する重要事項</p>	
	<p>1. ガバナンス強化に向けた取組</p> <p>(1) 内部統制に係る取組</p> <p>(2) コンプライアンスの確保</p> <p>(3) リスクマネジメントの強化</p> <p>(4) 個人情報の確実な保護等への取組</p> <p>(5) 情報セキュリティの確保</p> <p>(6) 警備体制の維持・強化</p> <p>2. 人事管理</p>

	3. 保有資産の見直し
	4. 職場環境の整備
	(1) 労働安全の保持
	(2) 健康管理の充実
	(3) 職務意識の向上・組織の活性化
	5. 環境保全
VI	中期的な観点から参考となるべき事項
	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	(1) 設備の維持・管理
	(2) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発
	2. 業務運営の効率化に関する事項
	(1) 組織体制の効率化
	(2) 業務の効率化

## 5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

### (1) 経営理念

「日本銀行券、官報などの「ものづくり」を通じ、社会の安定と国民経済の発展に貢献します。」

当法人は、決済システムの中で重要な役割を果たしている銀行券を始め、法令等の政府情報の公的な伝達手段である官報、旅券、郵便切手、証券類など、国民生活に密着した公共性の高い製品を製造しています。

独自の研究開発により築き上げてきた高度な偽造防止技術と、効率的かつ徹底した製造管理体制によって、製品を安定的かつ確実に供給するという使命を果たすとともに、社会の信頼に応える努力を続け、国民経済の更なる発展に貢献します。

### (2) 中期運営方針

当法人は、年度目標及び事業計画を確実に達成するとともに、将来にわたって独立採算を基本とする安定的な運営を維持し、その役割を果たし続けるため、各事業における今後の事業動向を中長期的な視点で検討し、収益性の改善や生産性の向上へ取り組むことを中心に据えた今後5年間（令和2年度～6年度）における「中期運営方針」を定めています。

中期運営方針の各項目は、以下のとおりです。

- i 確実な使命遂行のための基盤確立
- ii 社会情勢の変化に適応するための変革
- iii 経営資源管理体制の強化

### (3) 行動指針

当法人は、当法人の業務が社会に及ぼす影響に鑑み、国民の皆様から信頼される製品づくりと組織づくりを推進するため、行動指針を定めています。

行動指針の各項目は、以下のとおりです。

- i 事業活動に関する行動指針
  - (i) 経営理念の意識
  - (ii) 製品の信頼性の確保
  - (iii) 業務の改善
  - (iv) 研究開発の推進
  - (v) 知的財産権の保護
  - (vi) 守秘義務及び情報管理の徹底
  - (vii) 安全で快適な職場環境の形成
- ii 社会に対する行動指針
  - (i) 説明責任（アカウンタビリティ）
  - (ii) 地球環境保全への取組
  - (iii) 反社会的勢力に対する姿勢

- (iv) 地域社会への貢献
- iii 組織人としての行動指針
  - (i) 国家公務員としての服務規律の保持
  - (ii) セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント等の防止
  - (iii) 情報システムの適切な使用
  - (iv) 資産等の適正な管理及び使用
  - (v) インサイダー取引の禁止
  - (vi) 取引先等への対応
  - (vii) 問題解決に向けた対応
  - (viii) 健全な職場風土の醸成

詳細につきましては、独立行政法人国立印刷局行動指針をご覧ください。

#### **(4) 独立採算による運営**

当法人は、これらの経営理念等の下、使命を確実に果たしつつ、平成15年4月に独立行政法人として発足して以来、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を行っています。将来にわたっても使命を果たしていくため、中長期的な視点に立った設備投資や研究開発を実施すること等により、事業の継続性の確保に取り組んでいます。

## 6. 事業計画

年度目標で定められた項目を確実に達成するため、事業計画を次のとおり定めています。

当法人は、銀行券、官報、旅券等、極めて公共性の高い製品を製造する役割を担っています。高度な技術を駆使し、高い品質の製品を安定的かつ持続的に製造することが当法人に求められる重要な責務です。さらに、中長期的な視点に立ち、的確な設備投資や研究開発の実施等により銀行券を始めとする製品を確実に効率的に生産できる体制を維持・改良するとともに、収支の改善による財務基盤の強化を図ることにより、事業の継続性を確保することが重要です。

当法人に課せられた責務を果たし、行政執行法人として国の行政事務と密接に関連した事務・事業を確実・正確に執行するとともに、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を基本として、将来にわたって業務の質を向上させていくよう、取り組んでまいります。

令和2年度事業計画に掲げる項目及びその主な内容は、下表のとおりです。

詳細につきましては、令和2年度事業計画をご覧ください。

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1. 銀行券等事業（銀行券）

- |   |
|---|
| (1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>銀行券製造計画の確実な達成及び日本銀行との契約の確実な履行</li><li>改刷の円滑な実施に向けた取組の確実な推進</li><li>事業の継続性の確保に必要な設備投資の的確な実施</li><li>計画的かつ的確な設備の保守点検による設備の安定稼働及び機能維持</li><li>柔軟で機動的な製造体制の構築・維持</li><li>秘密管理の徹底による情報漏えいの防止及び数量管理の徹底による紛失・盗難の防止</li></ul> |
| (2) 通貨当局との密接な連携による銀行券に対する信頼の維持・向上の取組等   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>偽造抑止力、利便性及び券種識別容易性の向上等による銀行券に対する国民の信頼の維持・向上への貢献</li><li>現金取扱機器の製造事業者等に対する、機密保持に配慮した上での的確な情報提供</li><li>通貨全般に関する情報収集による通貨当局への的確な情報提供</li><li>製造技術等に関する協力及び研修・視察の受入れによる国際貢献</li></ul>                                    |
| (3) 国民に対する情報発信  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>分かりやすい情報発信、博物館来館者及び工場見学来場者の満足度向上</li><li>次世代を担う子供たちを対象とした広報の充実</li></ul>  |
| (4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>効果的な研究開発の推進及び質の向上、研究成果の適切かつ効果的な活用</li></ul>   |

<p>2. 銀行券等事業（銀行券以外）</p> <p>(1) 旅券の製造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受注数量の確実な製造・納入</li> <li>・ 次世代旅券に関する外務省との協議、設備開発及び技術確立並びに設備の稼働に向けた体制整備</li> </ul> <p>(2) その他の製品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 切手等の製品の受注数量の確実な製造・納入、発注者の要望を踏まえた提案</li> <li>・ 継続的な業務プロセスの改善への取組</li> </ul>
<p>3. 官報等事業</p> <p>(1) 官報の編集・印刷</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 官報の確実な掲示及び緊急官報への的確な対応並びに官報の電子的手段による提供に係るサービス稼働率の維持</li> <li>・ 新たな原稿受付システムの運用等による電子入稿の促進</li> <li>・ 業務プロセス改革への継続的な推進</li> </ul> <p>(2) その他の製品</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国会用製品等の製品の受注数量の確実な製造・納入</li> <li>・ 継続的な業務プロセスの改善への取組</li> </ul>
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>
<p>1. 組織体制、業務等の見直し</p> <p>(1) 組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な人員配置、適正な給与水準の維持</li> </ul> <p>(2) 業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費率の低減目標の達成に向けた取組</li> <li>・ 情報システム関連機器の計画的な更新</li> <li>・ 調達等合理化計画に基づく適切な契約の実施及び契約実績の公表</li> <li>・ 民間への業務委託の検討</li> </ul>
<p>III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>
<p>1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告宣伝費及び運送費以外の「販売費及び一般管理費」（研究開発費を除く。）の抑制（前年度以下）</li> </ul>
<p>IV 短期借入金の限度額</p>
<p>V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 虎ノ門二丁目地区再開発事業において取得する権利床のうち未使用分の国庫納付</li> </ul>

VI Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. ガバナンス強化に向けた取組

(1) 内部統制に係る取組

- ・ 独立行政法人国立印刷局業務方法書（以下、「業務方法書」という。）記載事項の適正な実施
- ・ 各種業務プロセスについて不断の見直し

(2) コンプライアンスの確保

- ・ 業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生防止

(3) リスクマネジメントの強化

- ・ リスクマネジメントの強化への取組
- ・ 防災訓練の計画的実施、BCMの適切な運用

(4) 個人情報の確実な保護等への取組

- ・ 個人情報保護及び情報公開への確実な取組、個人情報漏えいの防止

(5) 情報セキュリティの確保

- ・ 情報セキュリティ対策の不備による重大事象の発生防止

(6) 警備体制の維持・強化

- ・ 警備装置の更新等の警備に関する計画の着実な実施

2. 人事管理

- ・ 人事管理運営方針の策定
- ・ 計画的かつ着実な人材の確保及び育成、適材適所の人事配置
- ・ 「働き方改革」を踏まえた労働時間の適切な管理
- ・ 女性職員の活躍の推進
- ・ 研修計画の確実な実施、業務意欲・能力の向上、技能の伝承

3. 施設及び設備に関する計画

- ・ 投資目的等について、理事会、設備投資委員会等における厳格な審査
- ・ 投資効果や進捗状況を踏まえた計画の見直し及び次年度計画の策定

4. 保有資産の見直し

- ・ 虎ノ門二丁目地区再開発事業への適切な対応及び取得する権利床のうち未使用分の国庫納付
- ・ 豊島敷地及び豊島宿舍の処分に向けた取組
- ・ 王子工場再編に向けた着実な対応

5. 職場環境の整備

(1) 労働安全の保持

- ・ 職場環境整備に資する計画に基づく取組
- ・ 重大な労働災害の発生防止



	<p>(2) 健康管理の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康管理に資する計画に基づく取組</li> </ul>
	<p>(3) 職務意識の向上・組織の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役職員間等における密なコミュニケーションによる職務への相互理解</li> <li>・ 役職員が当法人の使命の重要性を認識し、その職責を確実に果たすための職務に対する意識の向上・組織の活性化</li> </ul>
	<p>6. 環境保全</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全計画の確実な実施</li> <li>・ 温室効果ガスの削減（平成 17 年度比 24%以上減）</li> <li>・ 廃棄物排出量の削減（過去 5 年平均以下）</li> </ul>
	<p>7. 積立金の使途</p>
VIII	<p>中期的な観点から参考となるべき事項</p>
	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>
	<p>(1) 設備の維持・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的な視点に立った業務の効率化、省力化、技術の高度化への取組による生産性の向上</li> <li>・ 老朽化した設備の再整備などによる工場操業の基盤維持</li> </ul>
	<p>(2) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的な視点に立った研究開発の推進</li> <li>・ 研究開発評価結果を踏まえた研究開発計画の必要な見直し</li> </ul>
	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p>
	<p>(1) 組織体制の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 6 年度末の常勤役職員の総数を原則、令和元年度末以下</li> </ul>
	<p>(2) 業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 2 年度から令和 6 年度までの経費率を平成 27 年度から令和元年度までの実績平均値以下</li> </ul>

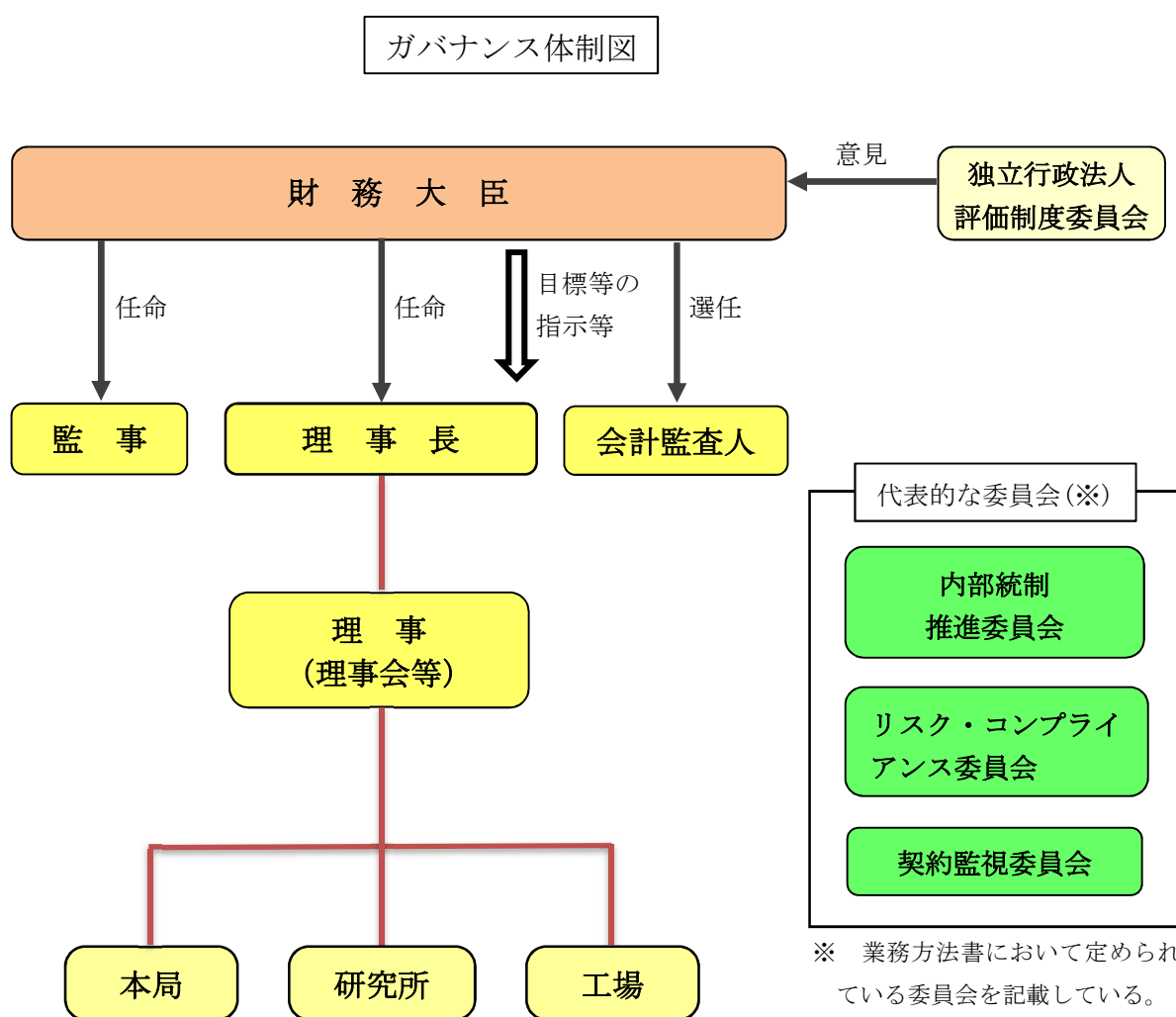
## 7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

当法人は、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を行っています。将来にわたっても使命を果たし、持続的に適正なサービスを提供するための源泉の確保に取り組んでおり、その状況は次のとおりです。

### (1) ガバナンスの状況

業務方法書に定めた業務の適正を確保するための体制を適切に運用しており、業務プロセス改善の必要が認められるものについては不断の見直しを行うなど、PDCAサイクルを確実に機能させることにより内部統制の推進に取り組んでいます。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。



本局各部、各室及び各工場の詳細につきましては、46 ページに記載の「15. 法人の基本情報 (4)組織図」をご覧ください。

## (2) 役員等の状況

### i 役員等の状況

(令和3年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	きしもと ひろし 岸本 浩	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日		昭和60年4月 大蔵省入省 平成28年6月 財務省大臣官房参事官兼審議官 (関税局担当) 平成29年7月 同大臣官房審議官(関税局担当) 平成30年7月 東京税関長 令和2年4月 独立行政法人国立印刷局理事長
理事 (常勤)	そね ひでみ 曾根 英実	自 平成31年4月1日 至 令和3年3月31日	監察 監査室 総務部(一部) 管理部(一部) 財務部	昭和60年4月 大蔵省入省 平成26年7月 東海財務局理財部長 平成28年7月 同総務部長 平成30年7月 関東財務局総務部長 平成31年4月 独立行政法人国立印刷局理事
理事 (常勤)	こばやし たけひさ 小林 毅久	自 令和元年8月1日 至 令和3年7月31日	総務部(一部) 官報部	昭和57年4月 大蔵省印刷局入局 平成24年4月 独立行政法人国立印刷局彦根工場長 平成25年4月 同人事労務部長 平成27年4月 同総務部長 平成29年8月 同理事
理事 (常勤)	あだち ひろこ 足立 寛子	自 平成31年4月1日 至 令和3年3月31日	経営企画室 管理部(一部) 銀行券部(一部)	平成元年4月 大蔵省印刷局入局 平成27年4月 独立行政法人国立印刷局銀行券部次長 平成29年4月 同総務部次長 平成29年8月 同総務部長 平成30年7月 同理事
理事 (常勤)	たけだ かずのり 竹田 和則	自 平成31年4月1日 至 令和3年3月31日	銀行券部(一部)	昭和58年4月 大蔵省印刷局入局 平成26年4月 独立行政法人国立印刷局経営企画部長 平成27年4月 同銀行券部長 平成29年4月 同東京工場長 平成31年4月 同理事
監事 (常勤)	さかもと つよし 坂本 剛	令和元年6月22日から 令和2事業年度についての 財務諸表承認日まで		昭和54年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成23年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員 兼東京サービスセンター業務部長 平成24年4月 同社執行役員兼サービスセンター企画部長 平成25年5月 独立行政法人土木研究所監事 平成27年5月 国立研究開発法人土木研究所監事 平成29年7月 独立行政法人国立印刷局監事
監事 (常勤)	ことう まこと 古東 誠	令和元年6月22日から 令和2事業年度についての 財務諸表承認日まで		昭和58年4月 三井物産株式会社入社 平成23年12月 アジア・大洋州三井物産株式会社SVP & Chief Human Resources Officer 平成25年4月 三井物産株式会社秘書室長 平成28年4月 同社理事 秘書室長 平成31年4月 同社理事 人事総務部 令和元年6月 独立行政法人国立印刷局監事

※ 理事「曾根 英実」は、令和3年3月31日に退任しました。

なお、「倉林 健二」が、令和3年4月1日に理事に就任しています。

- ii 会計監査人の氏名又は名称  
有限責任 あずさ監査法人

### (3) 職員の状況

常勤職員は令和2年度末現在4,190人（前年度比44人増加、約1%増）であり、平均年齢は46.3歳（前年度末45.9歳）となっています。このうち、国からの出向者は3人、民間からの出向者は0人、令和3年3月31日付け退職者は252人です。

### (4) 重要な施設等の整備等の状況

当法人は、銀行券の用紙やインキの製造を始め、原図や原版の作製、印刷・仕上までを一貫して行っています。そのため、これらに係る施設及び設備を保有しており、その他の製品の製造等に係る施設及び設備を含めた有形固定資産（土地及び建設仮勘定を除く。）の当期末残高は569億85百万円となっています。

将来にわたり各種製品の製造を安定かつ確実にを行うため、各工場の老朽化しているインフラストラクチャーの更新を重点的に進め、機能維持を図ることとし、令和2年度は134億7百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備投資の実施に当たっては、投資の必要性、仕様の適切性、費用対効果等を検証した上で、価格の妥当性やスケジュールなどを検討し、必要に応じて計画内容の見直しを行うなど、効果的な投資を実施しています。

- i 当事業年度中に完成した主要な施設等

完成した主要な施設及び設備については、下表のとおりです。

(単位：百万円)

資産名	科目	数量	取得価額
製紙排水処理設備	建物等	一式	3,765
銀行券印刷機	機械装置等	2台	2,171
予算・決算書システム	ソフトウェア等	一式	1,422

令和2年度における施設及び設備に関する計画及び実績については、下表のとおりです。なお、計画額と実績額との差は、受入年度の変更を行ったことなどによるものです。

(単位：百万円)

区 分		計画額	実績額
施設関連	製紙部門	3,969	3,883
	印刷部門	1,349	722
	共通部門	722	365
	小計	6,040	4,970
設備関連	製紙部門	644	645
	印刷部門	8,296	7,097
	共通部門	713	695
	小計	9,652	8,437
合 計		15,692	13,407

(注) 上記金額は、消費税等を除いた金額を示します。  
 なお、施設関連は建物及び構築物を、設備関連は機械装置等を示します。

- ii 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充  
 継続中の主要な施設及び設備については、下表のとおりです。

資産名	科目	数量
用排水処理設備	建物等	一式
赤羽宿舎（仮称）	建物等	一式
銀行券検査仕上機	機械装置等	6台

- iii 当事業年度中に処分した主要な施設等  
 処分した主要な施設及び設備については、下表のとおりです。

(単位：百万円)

区分	資産名	取得 価額	減価償却 累計額	減損損失 累計額	売却額	売却益	除却損
除却	銀行券仕上機	179	170	9	—	—	0
除却	銀行券仕上機	179	171	7	—	—	0
除却	銀行券仕上機	179	171	7	—	—	0

## (5) 純資産の状況

- i 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	140,588	—	27,667	112,921
資本金合計	140,588	—	27,667	112,921

- ii 目的積立金の申請状況、取崩内容等  
 目的積立金の申請及び積立金の取崩は行っておりません。

## (6) 財源の状況

- i 財源の内訳

当法人は、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を行っており、財源は全て銀行券の売上等による自己収入となっています。また、補助金の受領、借入金の借入れ及び債券の発行はありません。

自己収入に係る事業スキームについては、25ページに記載の「9.業績の適正な評価の前提情報」をご覧ください。

自己収入の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

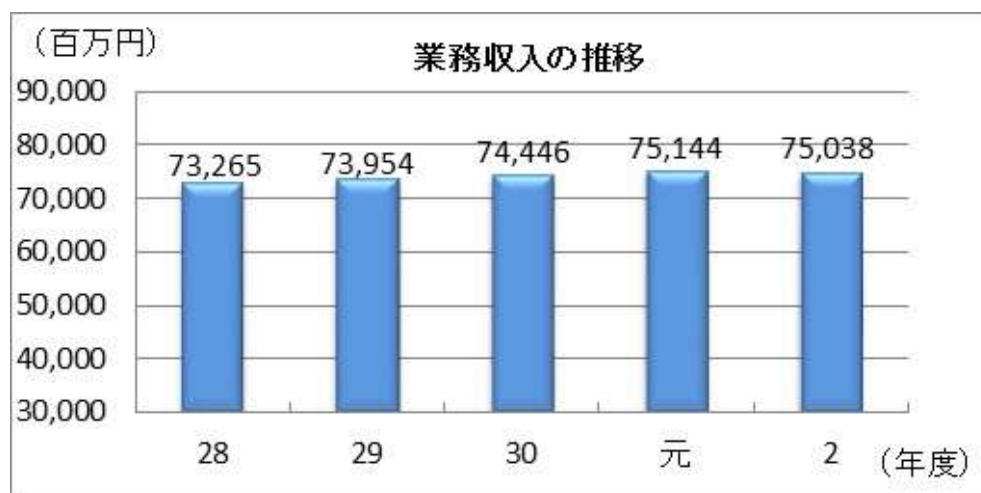
区分	金額	構成比率 (%)
業務収入	75,038	99.4
その他収入	437	0.6
合計	75,476	100.0

(注) 上記金額は、消費税等を含んでいます。

ii 自己収入に関する説明

収入全体の約99%を占める業務収入の内訳は、銀行券、旅券冊子などの銀行券等事業に係る業務収入が631億87百万円、公広告料収入などの官報等事業における業務収入が118億51百万円となっています。

業務収入の推移は、次のとおりです。



なお、その他収入は、受取利息などとなっています。

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

### i 社会貢献活動の推進

当法人に対する理解や銀行券に対する信頼を深めていただくため、東京工場、小田原工場、静岡工場及び彦根工場において工場見学を受け入れています。見学廊下からガラス窓越しにお札が印刷される様子が見学できるほか、お札の製造工程や偽造防止技術等について、映像やパネル展示、体験装置を通じて楽しく学ぶことができます。近隣住民の方々や学校関係者による社会科見学等も積極的に受け入れ、地域への貢献に努めています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月以降、工場見学の受入れを中止しております。このような状況を踏まえ、国民の皆様がホームページを通じて工場見学を体感できるよう、令和3年3月に「オンライン工場見学」を開始しました。



お札づくりのこだわりを、リアルに体験しよう！  
国立印刷局の工場見学では、お札の製造現場を見ることができます。  
映像やパネル展示、体験装置を通じて、お札について楽しく学ぶことができます。

東京工場



小田原工場



静岡工場



彦根工場



### ii 環境貢献活動の推進

当法人は、環境方針において「全ての段階において環境と調和の取れた事業活動を行う。」ことを基本理念に掲げ、環境マネジメントシステムを構築・運用し、継続的に環境への配慮の取組を進めています。また、環境保全計画を作成し、当該計画に沿って、効率性に配慮しつつ必要な設備を備えるとともに、環境物品の確実な調達やISO14001（環境マネジメントシステム）の認証の維持・更新等を行うことにより、環境保全に努めています。

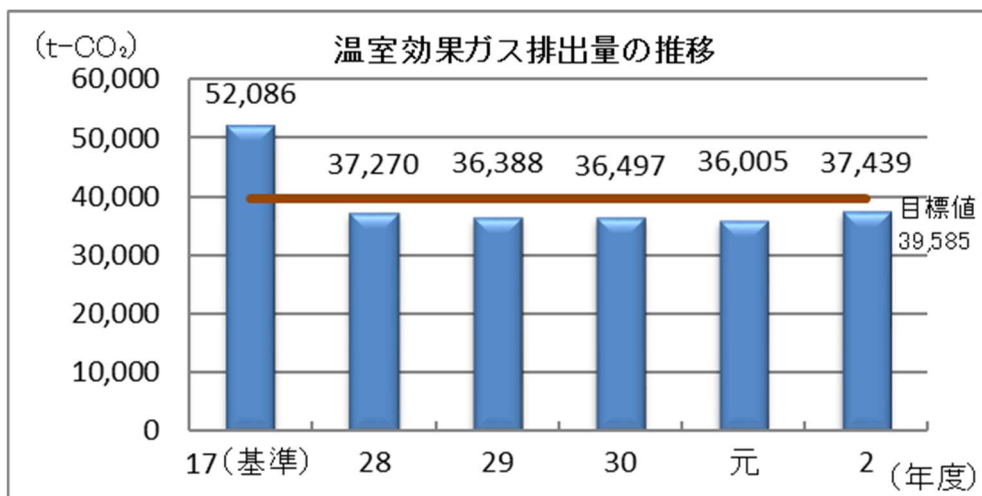
令和2年度における環境保全計画の主な達成状況は、以下のとおりです。

#### (i) 環境法規制の遵守

環境関連法令等を確実に遵守するため、各機関における環境関連法令等の遵守状況の調査を行いました。調査の結果、是正を要する事項はなく、環境関連法令等の遵守が確実に行われていることを確認しました。

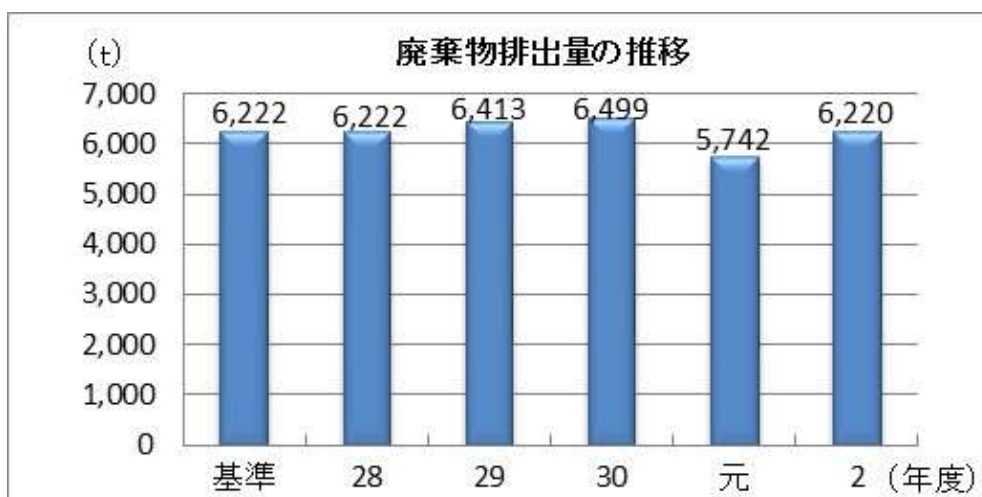
(ii) 温室効果ガス排出量の削減

温室効果ガス排出量は37,439 t-CO<sub>2</sub>であり、基準年である平成17年度と比較して28.1%の削減を達成し、目標である24%削減を上回る結果となりました。



(iii) 廃棄物の削減

廃棄物排出量については、国内外における廃棄物のリサイクル情勢の変化（中国における経済成長に伴う諸外国からの廃棄物輸入制限など）を背景として、損紙屑を廃棄物として処分せざるを得なかったものの、今年度については、排水処理設備の更新に伴い、旧排水処理設備の清掃汚泥を大幅に削減したほか、製紙工場の製造工程において排出される紙料の回収・再利用などの廃棄物発生抑制など、継続的な廃棄物発生抑制の取組を行った結果、6,220 tとなり、基準値（過去5年間の排出量の平均値）と比較して0.03%の削減となりました。



(iv) 環境保全に関する啓発活動の推進

各機関において、6月の環境月間の取組として、環境保全に対する意識を高めるための教育等を行いました。



詳細につきましては、環境報告書2021（令和3年7月公表予定）をご覧ください。  
また、国立印刷局ホームページにおいて、環境報告書のバックナンバーがご覧いただけます。

## **(8) その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）**

当法人は、創設以来、決済システムの中で重要な役割を果たしている銀行券を始め、法令等の政府情報の公的な伝達手段である官報、旅券、郵便切手、証券類など、国民生活に密着した公共性の高い製品を製造しており、独自の研究開発により築き上げてきた高度な偽造防止技術と、効率的かつ徹底した製造管理体制によって、製品を安定的かつ確実に供給するという使命を果たしています。また、平成15年4月に独立行政法人として発足して以来、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を行い、その中で中長期的な視点に立った設備投資や研究開発を実施しつつ、この使命を確実に果たしてきました。その源泉は、以下のとおりです。

### **i 高度な偽造防止技術**

当法人が製造する銀行券を始めとする製品には、当法人独自の高度な偽造防止技術が施されています。また、同技術を安定的に発現させるための製品設計や製造に係るノウハウは、継続的に培われ、伝承されています。

### **ii 徹底した品質管理及び製造工程管理**

高品質かつ均質な製品を製造するために、品質に係る情報を的確に把握し、適切な管理が可能となる品質管理・保証体系を構築し、製品品質の管理・保証に努めています。また、品質管理及び製造工程管理における課題等について、機関間における情報共有や実験・検証等、更なる品質の安定化に向けた取組により継続的な改善に努めています。

### **iii 銀行券の改刷及び次世代旅券の開発**

令和6年度上期を目途に発行されることが公表された新しい銀行券には、新たな偽造防止対策として、高精細すき入れや肖像の3D画像が回転する最先端技術を用いたホログラムなどを導入することで、偽造抵抗力の一層の強化を図ることとしています。

次世代旅券については、集中作成（※）を前提とした冊子仕様や搭載する偽造防止技術を含め、外務省と協議を進めるとともに、大型作成機を始めとする製造設備の導入に向け取り組んでいます。また、次世代旅券の開発に向けては、外国旅券の偽造防止技術を調査し、最新の偽造防止技術の動向を把握するため、国内外の会議等（国内：IC旅券調査委員会、国外：国際民間航空機関（ICAO）の会議・検討会）に参画しています。

※ 現行、全国の旅券事務所でやっている個人情報書込作業を集中的に行うもの

### **iv 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発**

独自の偽造防止技術の維持・向上や製造工程の効率化、製紙・印刷技術の高度化に向けた研究開発を着実に実施するため、研究開発計画を策定し、当該計画に沿って研究開発を進めています。

実行に当たっては、研究開発評価システムの運用を通じて、研究開発評価委員会において、事前・中間・事後評価を適切に実施し、評価結果に応じて是正等の対応を図るとも

に、研究開発計画へ適切に反映しています。

なお、創出した成果については、必要に応じて特許出願（４２件）するなど権利化に向けた取組を行うほか、有用な成果については、偽造防止技術に係る秘密管理に配慮しつつ、国内外の学会で報告（５件）しています。

v 官報の確実な掲示

掲載記事の集中時期においても全ての官報を掲示すべき時間に掲示するために、内閣府、本局・工場間で情報共有を図りつつ、多能化の推進による部門間の人員交流を実施するなど柔軟な体制の維持に取り組んでいます。また、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害等の緊急を要する法令等の公布に関する特別号外については、内閣府の要請に基づき、入稿当日に製造・掲示しています。

なお、令和２年度において発行された官報は８７３件であり、このうち特別号外（通常発行以外の官報号外）は９９件（うち１９件は入稿当日に発行）となっています。

vi 電子入稿の推進

官報の編集作業の迅速化や業務の効率化等を図るため、電子入稿の推進に取り組んでいます。その一環として、各省庁の担当者が政府共通ネットワーク上で官報の原稿を電子的に送稿することができるシステムの運用を開始しました。

## 8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

リスク管理・コンプライアンス推進実施計画を策定し、部門ごとに潜在するリスクを把握・評価した上で、その発生防止又は発生時の被害低減に向けた対策を実施するとともに、その実施状況をモニタリングし、必要に応じて是正・改善するなど、リスクマネジメントの強化に取り組んでいます。

潜在リスクのうち、顕在化した場合に所管する業務の遂行に重大な影響を及ぼすリスクについては、経営層を含め法人全体で管理を行い、そのリスクごとに発生防止又は発生時の被害低減に向けたリスクマネジメント実行計画を作成し、リスク・コンプライアンス委員会で対策等について審議を行い、実施状況については四半期ごとにモニタリングを行うなどの確なリスク管理に取り組んでいます。

また、職員がリスク事案の発生を認識したときは、所属する組織のリスク・コンプライアンス・リーダー等を通じて、リスク・コンプライアンス責任者に迅速かつ確実に報告し、報告を受けたリスク・コンプライアンス責任者は、被害等を最小限に抑えるための必要な対応を指示するとともに、定められた報告経路により理事長等へ報告する体制となっています。

令和2年度における主な取組につきましては、43ページに記載の「14. 内部統制の運用に関する情報 (2)リスク・コンプライアンスに関する事項」をご覧ください。

### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

#### i 業務運営上の課題に対する対策状況

当法人は、運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を基本としており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やデジタル社会の進展など環境の変化に応じつつ将来にわたり事業の継続性の確保に取り組む必要があります。そのため、社会・経済の動向を注視・把握するとともに中長期的な視点に立ち、的確な設備投資や研究開発を実施する等しています。

これまで、費用の削減を目的として設備投資を抑制したことにより、インフラ設備を始めとした施設・設備の老朽化といった問題が顕在化しています。そのため、それらの更新を重点的に進め、機能維持を図ることとしています。

#### ii リスク管理の主な対策状況

##### (i) 事業継続マネジメントの運用状況

国立印刷局事業継続推進規則等に定める事業継続マネジメントの推進体制の下、国立印刷局事業継続計画（以下、「BCP」という。）等に基づき、職員の役割に応じた教育や、各班の連携確認を目的とした訓練等に取り組みました。

また、教育・訓練等の実施結果を踏まえ、BCPの点検及び必要な見直しを行いました。

##### (ii) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応

政府から「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」（令和2年4月7日）が発出されたことを受けて、理事長を本部長とする「感染症対策本部」を設置しました。

当該対策本部は、政府による再度の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」（令和3年1月7日）の発出も踏まえ、19回開催し、職員から感染者を発生させないための事前対策、感染者が発生した場合の二次感染防止策、国立印刷局の使命として実施しなければならない事務・事業の確実な遂行のための対応等をまとめた対処方針を定める等、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組みました。

各種取組を踏まえ、国立印刷局事業継続計画（新型インフルエンザ等対応）を策定（7月）するとともに、管理監督者と一般職員の役割に応じて職員教育を実施しました（9月）。

当該教育等の実施結果を踏まえ、国立印刷局事業継続計画（新型インフルエンザ等対応）の点検及び必要な見直しを行いました（令和3年3月）。

### iii 情報セキュリティ対策の実施状況

情報技術の進歩等に対応した適切な情報セキュリティ対策の実施に取り組み、情報セキュリティ対策の不備による重大事象の発生を防止しています。

政府機関等における情報セキュリティ対策に基づき、情報システムの管理及び情報セキュリティの確保に関する規則等の確実な運用及び情報セキュリティ対策推進計画を策定し、他で発生した事例等も踏まえた情報の漏えい防止等、情報システムに係る情報セキュリティの確保に取り組むとともに、情報セキュリティ遵守事項の自己点検やシステムのぜい弱性検査等に取り組んでいます。

また、情報セキュリティ対策教育実施計画を策定し、職員に対する情報セキュリティ教育を確実に実施しています。

これらの取組により、情報セキュリティ対策の不備による重大事象の発生の防止に努めています。

### iv 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」における講ずべき措置の状況

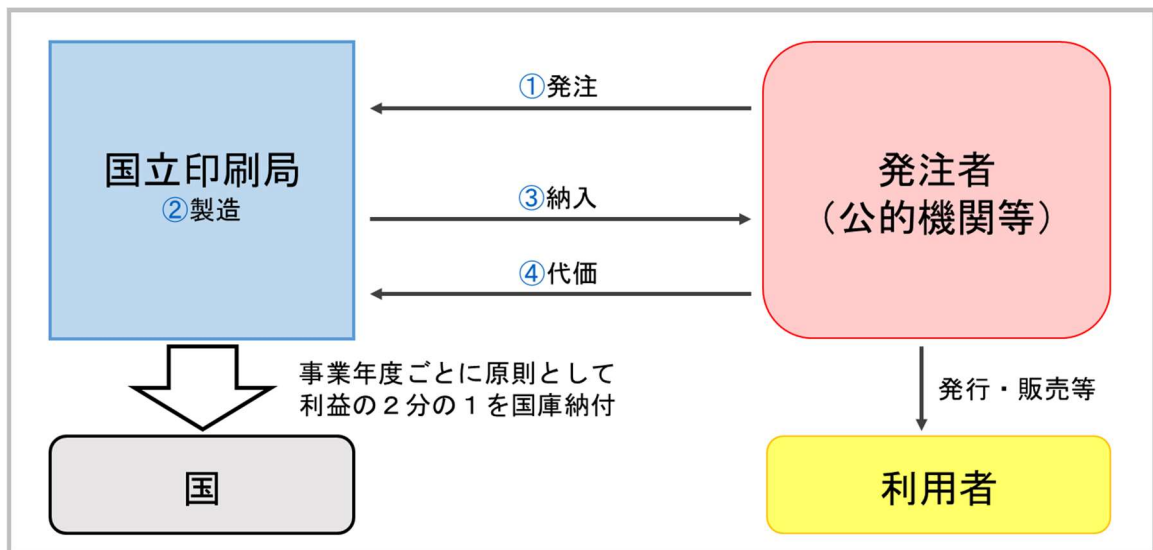
「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、「各法人の効果的かつ効率的な業務運営のため、法人間における業務実施の連携を強化し、共同調達や間接業務の共同実施を進める。」とされていることについては、日本銀行券等の製造を行う法人としての特性を踏まえつつも、現在、共同調達の相手方及び調達案件の選定を進め、他の独立行政法人と物品等に係る契約を実施しました。令和3年度においては、引き続き、上記取組を具体的に進めつつ、必要に応じて規程や体制等の整備を行い、共同調達の実現に向けて取り組みます。

## 9. 業績の適正な評価の前提情報

令和2年度の当法人の各事業についての理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、主なスキームを示します。

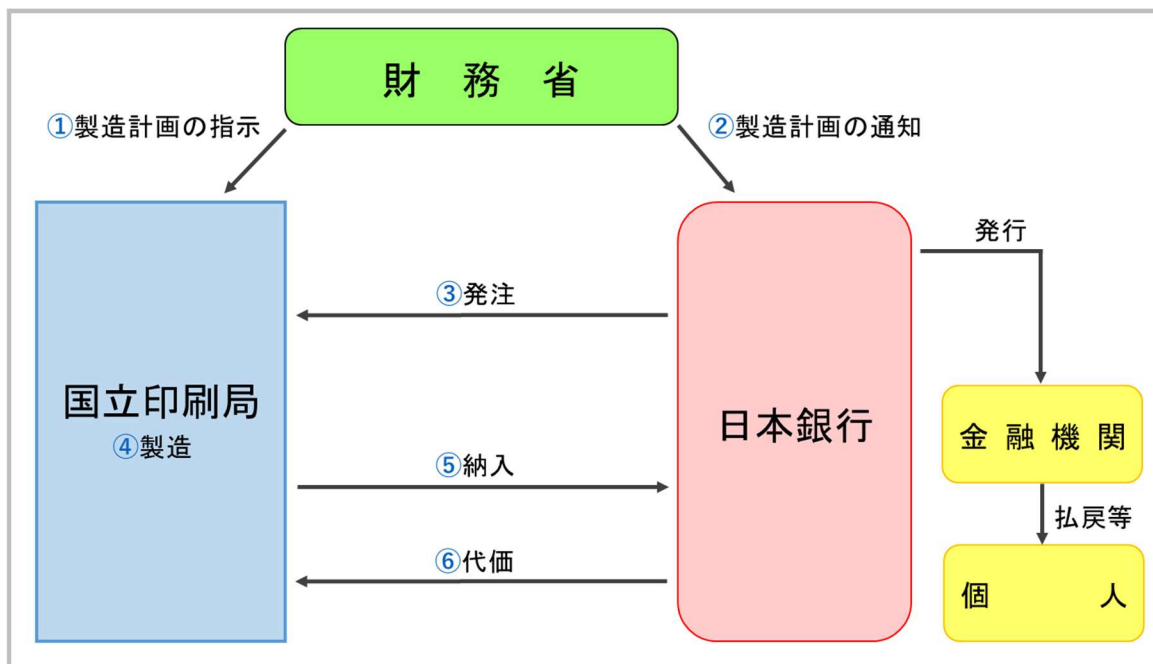
### (1) 事業スキームの概要

当法人は、発注者との契約等に基づき製品の製造・納入を行い、その代価を得ることで独立採算による運営を行っています。また、国立印刷局法に基づき、事業年度ごとに原則として利益の2分の1を国庫納付しています。

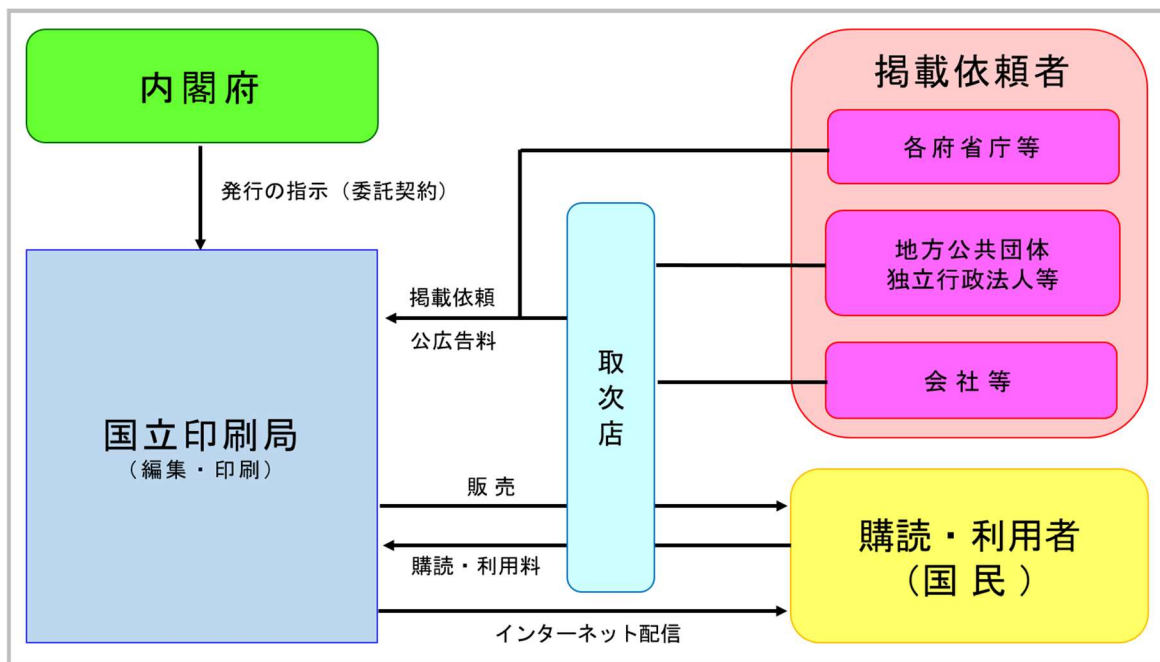


### (2) 主なスキーム

#### i 銀行券 (銀行券等事業) のスキーム



ii 官報（官報等事業）のスキーム



## 10. 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 自己評価

当法人は、「日本銀行券、官報などの「ものづくり」を通じ、社会の安定と国民経済の発展に貢献します。」という経営理念を掲げ、役職員一体となって着実に業務を推進してまいりました。令和2年度においては、事業計画に沿って各業務に取り組み、年度目標の確実な達成に向け、適切な事業運営を行ってまいりました。

10 ページに記載の「6. 事業計画」における各項目の自己評価の結果については、次のとおりです。

詳細につきましては、令和2年度の業務実績に関する自己評価書をご覧ください。

評価項目	2年度 評価	行政コスト
全体の評定	B	
項目別評定		
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>		
銀行券等事業	A	48,919 百万円
1. 銀行券等事業		
(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成 【重要度・難易度：高】	A	
(2) 通貨当局との密接な連携等	A	
(3) 国民に対する情報発信	A	
(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発 【重要度・難易度：高】	A	
2. 銀行券等事業（銀行券以外）		
(1) 旅券の製造 【重要度・難易度：高】	A	
(2) その他の製品	B	
官報等事業	A	
3. 官報等事業		
(1) 官報の編集・印刷 【重要度・難易度：高】	A	
(2) その他の製品	B	
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項</b>		
1. 組織体制、業務等の見直し		
(1) 組織の見直し	B	
(2) 業務の効率化	B	
<b>III. 財務内容の改善に関する事項</b>		
1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保	B	
<b>IV. 短期借入金の限度額</b>		
	—	
<b>V. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</b>		
	B	

評価項目	2年度 評価	行政コスト
VI. Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	B	
<b>VII. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</b>		
1. ガバナンス強化に向けた取組		
(1) 内部統制に係る取組	B	
(2) コンプライアンスの確保	C	
(3) リスクマネジメントの強化	B	
(4) 個人情報の確実な保護等への取組	B	
(5) 情報セキュリティの確保	B	
(6) 警備体制の維持・強化	B	
2. 人事管理	B	
3. 施設及び設備に関する計画	B	
4. 保有資産の見直し	B	
5. 職場環境の整備		
(1) 労働安全の保持 【重要度：高】	C	
(2) 健康管理の充実	B	
(3) 職務意識の向上・組織の活性化	B	
6. 環境保全	B	
7. 積立金の使途	—	
法人共通		7,002 百万円
合計		64,038 百万円

(注1) 下線はセグメント区分を表しています。

(注2) 評定区分

S：法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：事業計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：事業計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：事業計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める。

## (2) 主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評定	—	—	—	—	—
理由	—				

令和2年度は主務省令期間の初年度に当たるため、現時点では主務大臣評価は受けておりません。



(注) 評定区分

S：法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：法人の業績向上努力により、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：事業計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：事業計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：事業計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める。

**前主務省令期間における主務大臣による総合評定の状況（参考）**

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
評定	B	B	B	B	B
理由	過年度における項目別評定はA、B又はC評定であり、全体的にはB評定が大部分であることから、概ね事業計画における所期の目標を達成している。				

## 1 1. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
1 業務収入	75,260	75,038	
2 その他収入	438	437	
計	75,698	75,476	
支出			
1 業務支出	64,290	62,943	
(1) 人件費支出	38,959	38,283	
(2) 原材料支出	7,123	7,803	
(3) その他業務支出	18,207	16,857	
2 施設整備費	18,410	13,566	固定資産支出が予定より 少なかったため
計	82,700	76,509	

(注) 上記金額は、消費税等を含んでいます。

詳細につきましては、令和2事業年度決算報告書をご覧ください。

## 12. 財務諸表

要約した財務諸表は、以下のとおりです。

詳細につきましては、令和2事業年度財務諸表をご覧ください。

(注) 財務諸表内の(\*)は、各科目・項目の対応関係を示しています。

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
I 流動資産	
現金及び預金 (* 1)	55,947
有価証券	1,309
その他	21,348
流動資産合計	78,604
II 固定資産	
1 有形固定資産	183,114
2 無形固定資産	3,508
3 投資その他の資産	3,140
固定資産合計	189,762
資産合計	268,366
(負債の部)	
I 流動負債	14,265
II 固定負債	56,256
負債合計	70,521
(純資産の部)	
I 資本金	
政府出資金	112,921
II 資本剰余金	
資本剰余金	6,596
その他行政コスト累計額	406
資本剰余金合計	7,001

Ⅲ 利益剰余金	
前事業年度繰越積立金	73,342
当期末処分利益（*2）	4,579
利益剰余金合計	77,922
純資産合計（*3）	197,844
負債純資産合計	268,366

## (2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

項 目	金 額
I 損益計算書上の費用	
売上原価（*4）	50,783
販売費及び一般管理費（*5）	12,803
営業外費用（*6）	211
特別損失（*7）	242
損益計算書上の費用合計	64,038
II 行政コスト合計	64,038

### (3) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 売上高	68,217
II 売上原価 (* 4)	50,783
売上総利益	17,434
III 販売費及び一般管理費 (* 5)	12,803
営業利益	4,631
IV 営業外収益	400
V 営業外費用 (* 6)	211
経常利益	4,820
VI 特別利益	0
VII 特別損失 (* 7)	242
当期純利益 (* 2)	4,579
当期総利益	4,579

#### (4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	140,588	6,076	74,727	221,392
当期変動額	△27,667	925	3,195	△23,547
当期純利益 (* 2)	-	-	4,579	4,579
その他	△27,667	925	△1,385	△28,126
当期末残高 (* 3)	112,921	7,001	77,922	197,844

#### (5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	9,639
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	22,827
III 資金増加額 (又は減少額) (C=A+B)	32,465
IV 資金期首残高 (D)	22,482
V 資金期末残高 (E=C+D) (* 8)	54,947

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

項 目	金 額
資金期末残高 (* 8)	54,947
定期預金	1,000
現金及び預金 (* 1)	55,947

## 13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

### (1) 貸借対照表

令和2年度末の資産残高は、2,683億66百万円となっており、その内1,831億14百万円が、業務遂行上に必要な土地や建物などの有形固定資産です。また、現金及び預金や投資有価証券などの金融資産を603億73百万円有しておりますが、当法人は運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を基本としていることから、これらの資産は、運転資金を始めとして、将来の設備投資、退職給付債務等の支出に充てるものです。

負債残高は、705億21百万円となっており、その内558億36百万円が退職給付引当金（独立行政法人移行前の国の勤務期間に相当する退職給付引当金を含む。）です。

運営費交付金等の受領を前提としない独立採算による運営を基本としており、運営費交付金債務や借入金はありません。

前年度からの増減要因等につきましては、以下のとおりです。

#### i 流動資産

流動資産は786億4百万円となり、前年度の786億59百万円に比べて55百万円減少（約0.1%減）しました。

現金及び預金は、定期預金が減少したことなどにより559億47百万円となり、前年度に比べて24億35百万円減少しました。

有価証券は、投資有価証券からの振替などにより13億9百万円となり、前年度に比べて6億1百万円増加しました。

売掛金は、製品の収納未済金の増加により32億75百万円となり、前年度に比べて11億33百万円増加しました。

棚卸資産は、原材料及び仕掛品が8億8百万円増加したものの、製品及び半製品が1億91百万円減少したことなどにより179億58百万円となり、前年度に比べて6億32百万円増加しました。

#### ii 固定資産

固定資産は1,897億62百万円となり、前年度の2,122億円に比べて224億38百万円減少（約10.6%減）しました。

有形固定資産は、建物が26億55百万円、機械装置が6億68百万円それぞれ増加したものの、建設仮勘定が277億57百万円減少したことなどにより1,831億14百万円となり、前年度に比べて246億59百万円減少しました。

無形固定資産は、ソフトウェアが6億3百万円増加したことなどにより35億8百万円となり、前年度に比べて4億44百万円増加しました。

投資その他の資産は、投資有価証券等が17億94百万円増加したことなどにより31億40百万円となり、前年度に比べて17億77百万円増加しました。

### iii 負債

負債は705億21百万円となり、前年度の694億68百万円に比べて10億53百万円増加（約1.5%増）しました。

流動負債は、機械装置等の購入費用の支払未済金が増加したことなどにより142億65百万円となり、前年度に比べて34億69百万円増加しました。

固定負債は、退職給付引当金等が減少したことにより562億56百万円となり、前年度に比べて24億16百万円減少しました。

#### 退職給付引当金について

当法人は平成15年4月1日の独立行政法人移行に伴い、国から独立行政法人移行前の国の勤務期間に相当する退職給付引当金（負債）として1,118億31百万円（退職一時金732億35百万円、整理資源負担金及び恩給負担金385億96百万円）を承継しており、令和3年3月31日現在の退職給付引当金は558億36百万円（退職一時金505億89百万円、整理資源負担金及び恩給負担金52億46百万円）です。

#### (i) 退職一時金（国の勤務期間に相当する額）について

退職一時金は、独立行政法人移行時の在職者5,499人のうち、令和3年3月31日時点の在職者2,595人に対応する国の勤務期間に相当する額は181億43百万円(※)であり、当該債務は732億35百万円から550億91百万円減少しました。

※ 令和3年3月31日に在職している2,595人の承継時の債務であり、独立行政法人移行後の退職給付債務の増減は考慮しておりません。

#### (ii) 整理資源負担金及び恩給負担金について

整理資源負担金は52億46百万円となり、当該債務は385億96百万円から333億50百万円減少しました。

なお、平成30事業年度末をもって恩給負担金に係る債務はなくなりました。

### iv 純資産

当期の利益処分後の積立金額45億79百万円のうち、国立印刷局法第15条第1項に規定する当事業年度の国庫納付相当額は、9億36百万円です。同額を国庫納付した場合、次期に繰り越す積立金額は36億43百万円となり、利益剰余金の合計額は、769億85百万円となる見込みです。

## (2) 行政コスト計算書

令和2年度の行政コストは、640億38百万円となり、前年度の640億69百万円に比べて30百万円減少しました。

これは、売上原価が減少したことなどによるものです。



### (3) 損益計算書

当法人は、銀行券等の売上により得られた収入で、独立採算による運営を行っており、当期純利益は45億79百万円となりました。

前年度からの増減要因等につきましては、以下のとおりです。

#### i 売上高

売上高は682億17百万円となり、前年度の689億67百万円に比べて7億50百万円減少（約1.1%減）しました。

これは、製品売上高が、旅券冊子・査証類の納入数量の減少などにより8億36百万円減少したことによるものです。

#### ii 売上原価

売上原価は507億83百万円となり、前年度の531億35百万円に比べて23億52百万円減少（約4.4%減）しました。

これは、販売費及び一般管理費に振り替えた研究開発費が増加（売上原価の減）したことなどによるものです。

#### iii 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は128億3百万円となり、前年度の103億32百万円に比べて24億70百万円増加（約23.9%増）しました。

これは、売上原価から振り替えられた研究開発費が増加したことなどによるものです。

#### iv 営業外収益

営業外収益は4億円となり、前年度の5億10百万円に比べて1億9百万円減少（約21.4%減）しました。

これは、不用物品売払代が減少したことなどによるものです。

#### v 営業外費用

営業外費用は2億11百万円となり、前年度の4億82百万円に比べて2億71百万円減少（約56.2%減）しました。

これは、解体工事が減少したことなどによるものです。

#### vi 特別利益

特別利益は0.5百万円となり、前年度の10億80百万円に比べて10億80百万円減少（約100%減）しました。

これは、前年度に財政検証により発生した整理資源負担金の差異を収益処理したことによるものです。

vii 特別損失

特別損失は2億42百万円となり、前年度の1億19百万円に比べて1億23百万円増加（約103%増）しました。

これは、減損損失の計上によるものです。

viii 当期純利益

当期純利益は45億79百万円となり、前年度の64億88百万円に比べて19億9百万円減少（約29.4%減）しました。

これは、売上高が7億50百万円減少したことや、特別利益が10億80百万円減少したことなどによるものです。

**(4) 純資産変動計算書**

当年度末の純資産は、当期総利益45億79百万円を計上した結果、1,978億44百万円となり、前年度の2,213億92百万円に比べて235億47百万円減少しました。

**(5) キャッシュ・フロー計算書**

当年度の資金期末残高は、業務活動によるキャッシュ・フローの増加により549億47百万円となり、前年度の224億82百万円に比べて324億65百万円増加しました。

各項目の増減要因等は、次のとおりです。

i 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは、製品売上収入の減少などにより、96億39百万円となり、前年度の135億1百万円に比べて38億63百万円減少しました。

ii 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出の減少などにより、228億27百万円となり、前年度の△38億87百万円に比べて267億13百万円増加しました。

iii 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、ありませんでした。

## (6) セグメント事業損益及び総資産の経年比較・分析（区分経理によるセグメント情報）

### i 銀行券等事業

当法人の製品のうち、銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅券冊子など、印刷物自体に偽造防止技術が求められる製品の製造等については、銀行券等事業において行っています。

売上高は、旅券冊子・査証類の納入数量の減少などにより、574億43百万円となり、前年度の582億27百万円に比べて7億84百万円減少（約1.3%減）しました。

営業費用は、減価償却費の増加などにより、489億19百万円となり、前年度の487億86百万円に比べて1億32百万円増加（約0.3%増）しました。

この結果、営業利益は85億24百万円となり、前年度の94億40百万円に比べて9億16百万円減少（約9.7%減）しました。

総資産は、建物が増加したことなどにより、1,472億23百万円となり、前年度の1,428億34百万円に比べて43億90百万円増加（約3.1%増）しました。

（単位：百万円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
売上高	57,210	58,099	58,236	58,227	57,443
営業費用	47,436	49,889	49,569	48,786	48,919
売上原価	45,188	47,482	46,911	45,733	43,411
販売費及び一般管理費	2,248	2,407	2,657	3,053	5,508
営業利益	9,774	8,210	8,668	9,440	8,524
総資産	146,178	146,059	144,202	142,834	147,223

### ii 官報等事業

当法人の製品のうち、官報、法令全書、法律案等国会用製品など、情報の伝達を主な目的とする製品の製造等については、官報等事業において行っています。

売上高は、公広告料収入が政府調達公告の増加などにより、107億74百万円となり、前年度の107億40百万円に比べて34百万円増加（約0.3%増）しました。

営業費用は、労務費の減少などにより、81億17百万円となり、前年度の81億29百万円に比べて11百万円減少（約0.1%減）しました。

この結果、営業利益は26億57百万円となり、前年度の26億12百万円に比べて

45百万円増加（約1.7%増）しました。

総資産は、機械装置が減少したことなどにより、160億99百万円となり、前年度の164億11百万円に比べて3億12百万円減少（約1.9%減）しました。

（単位：百万円）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
売上高	10,628	10,377	10,695	10,740	10,774
営業費用	8,135	8,321	8,179	8,129	8,117
売上原価	7,434	7,531	7,448	7,402	7,372
販売費及び一般管理費	701	790	730	727	745
営業利益	2,493	2,056	2,517	2,612	2,657
総資産	18,924	17,461	16,952	16,411	16,099

（上記の両事業の経年比較表に係る注記事項）

（注1）事業区分は、各製品の製造及び販売を所掌する部署によって区分しています。

（注2）各事業の主な製品

イ 銀行券等事業・・・銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅券冊子

ロ 官報等事業・・・官報、法令全書、法律案等国会用製品

（注3）令和2年度の営業費用のうち、法人共通の項目に含めた配賦不能費用の金額は、65億49百万円であり、その主な内容は、本局の総務部門等管理部門に係る費用です。

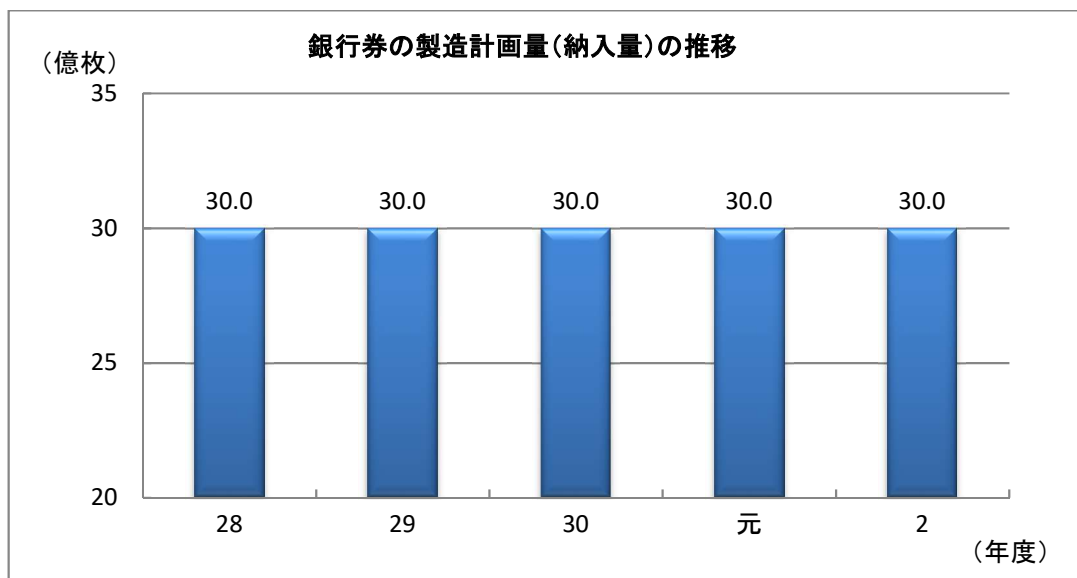
（注4）令和2年度の総資産のうち、法人共通の項目に含めた全局資産の金額は、1,050億43百万円であり、その主な内容は、余資運用資産（預金等）及び管理部門に係る資産等です。

## (7) 事業の実績

### i 銀行券等事業

#### (i) 銀行券の安定的かつ確実な製造

財務大臣の定める製造計画の数量（30億枚）を確実に納入しました。



製造計画の数量を確実に製造するため、高機能な設備に更新することにより、生産性の向上を図る等、製造体制の効率化に取り組みました。また、品質安定化に向けた実験・検証への取組等により、品質管理及び製造工程管理を徹底しました。

製紙抄造部門における長期連続操業（土曜日、日曜日及び祝日を含め24時間連続で操業すること。）及び印刷・貼付部門の二交替勤務による機械稼働並びに製紙断裁部門、印刷検査仕上部門における昼連続稼働を継続しました。

#### (ii) 旅券の製造

旅券の製造については、令和2年2月から発給が開始された新仕様旅券の製造条件の確立や品質管理方法を構築しつつ、製造工場での二交替勤務体制の実施や部門間における人員交流等を実施することにより、外務省との契約に基づく受注数量を確実に納入しました。また、ISO9001（品質マネジメントシステム）の運用、認証の継続を行うことにより、品質管理等の徹底を図りました。

## ii 官報等事業

### 官報の編集・印刷

官報の編集・印刷については、多能化の推進による部門間の人員交流を実施するなど柔軟な体制の維持に取り組んだことにより、全ての官報を掲示すべき時間に掲示しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害等の緊急を要する法令等の公布に関する特別号外については、内閣府の要請に基づき、入稿当日に製造・掲示しました。

インターネット版官報や官報情報検索サービスなどの官報の電子的手段による提供について、日常におけるシステム稼働状況の管理を確実に実施し運用を行いました。

工場において、I SMS（情報セキュリティ・マネジメント・システム）の運用及び情報管理意識の啓もう並びに各種規程類に基づく情報管理の徹底を図りました。

## 1 4. 内部統制の運用に関する情報

当法人の業務は、通則法及び国立印刷局法並びに関係法令によるほか、業務の適切な運営に資することを目的に定めた業務方法書により行っています。

詳細につきましては、通則法、国立印刷局法及び業務方法書をご覧ください。

令和2年度における内部統制システムの主な運用状況は、次のとおりです。

### (1) 内部統制の推進（業務方法書第18条、第22条）

当法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制整備を目的として内部統制推進委員会を設置し、継続的にその見直しを図るものとしています。

令和2年度は、内部統制推進委員会を8回開催し、令和元年度業務実績に関する自己評価、令和2年度事業計画の進捗状況、令和3年度事業計画や中期設備投資計画など、内部統制に係る重要事項について審議しました。

### (2) リスク・コンプライアンスに関する事項（業務方法書第23条）

当法人は、リスク管理・コンプライアンス推進実施計画に基づく取組を着実に実施することにより、職員のコンプライアンス意識の向上に向けて取り組んでいます。

令和2年度は、リスク管理及びコンプライアンスの推進に係る重要事項等を審議するリスク・コンプライアンス委員会を5回開催し、業務の遂行に重大な影響を及ぼす潜在リスクの発生防止又は発生時の被害低減に向け、作成したリスクマネジメント実行計画の審議及び実施状況のモニタリングなどを実施しました。

また、リスク発生時においては、迅速にリスク情報の把握及び報告を行うとともに、再発防止策の実施及び各機関における情報共有を行っています。

さらに、コンプライアンスの確実な確保を図るため、コンプライアンス週間を設定し、国立印刷局コンプライアンス・マニュアル等を活用した職場内ミーティング等を行うとともに、各種研修を実施するなど、継続的に職員の意識の向上に向けて取り組んでいます。

しかしながら、12月に持続化給付金の不正受給による詐欺容疑で4名の職員が起訴される事案が発生（当該職員は懲戒処分（免職））したことから、再発防止に取り組んでいます。

### (3) 監事及び監事監査に関する事項（業務方法書第27条）

当法人は、通則法第19条第4項の規定に基づく法人の業務に対する監事による監査が適切に実施されるよう、監事及び監事監査に関する体制を整備しています。

令和2年度の業務については、法令等に従い適正に実施され、また、年度目標の着実な達成に向け、効果的かつ効率的に実施されている旨の監査報告を受けています。

#### **(4) 内部監査に関する事項（業務方法書第 28 条）**

当法人は、内部監査担当部門を設置し、内部監査を実施するとともに監査結果及び結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとしています。

令和 2 年度は、経営諸活動の全体にわたる管理及び運営の状況について、内部統制の妥当性及び有効性、業務運営の確実性及び効率性並びに財務会計事務の正確性及び合規性の視点から、監査事項を選定して監査を実施し、改善が必要なものについては見直しを行っています。

#### **(5) 入札・契約に関する事項（業務方法書第 30 条）**

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた内部規程を整備することとしており、契約監視委員会規程の他、契約事務の適切な実施等を目的として国立印刷局調達等合理化・契約検証委員会規則に基づき調達等合理化・契約検証委員会の設置等を行っています。

令和 2 年度においては、契約監視委員会を 3 回開催し、令和元年度下半期契約及び令和 2 年度上半期契約について点検を行い、審議概要について国立印刷局ホームページで公表しています。また、調達等合理化・契約検証委員会については、7 回開催しています。

なお、契約監視委員会における点検の結果、不適切な契約と認められた契約はありませんでした。



## 15. 法人の基本情報

### (1) 沿革

明治 4 年 7 月	大蔵省内に「紙幣司」創設
明治 4 年 8 月	紙幣司を「紙幣寮」と改称
明治 10 年 1 月	紙幣寮を「紙幣局」に改称、現業官庁となる
明治 11 年 12 月	紙幣局を「印刷局」と改称
明治 16 年 5 月	太政官に「文書局」創設
明治 18 年 12 月	太政官文書局を「内閣文書局」と改称 内閣文書局を「内閣官報局」と改称
明治 31 年 11 月	大蔵省印刷局と内閣官報局が合併し、内閣所管の「印刷局」 となる
大正 13 年 12 月	官制改正により「内閣印刷局」となる
昭和 18 年 11 月	大蔵省所管の「印刷局」となる
昭和 24 年 6 月	大蔵省外局の「印刷庁」となる
昭和 27 年 8 月	大蔵省附属機関の「大蔵省印刷局」となる
昭和 59 年 7 月	大蔵省の「特別の機関」となる
平成 13 年 1 月	「財務省印刷局」となる
平成 15 年 4 月	「独立行政法人国立印刷局」となる

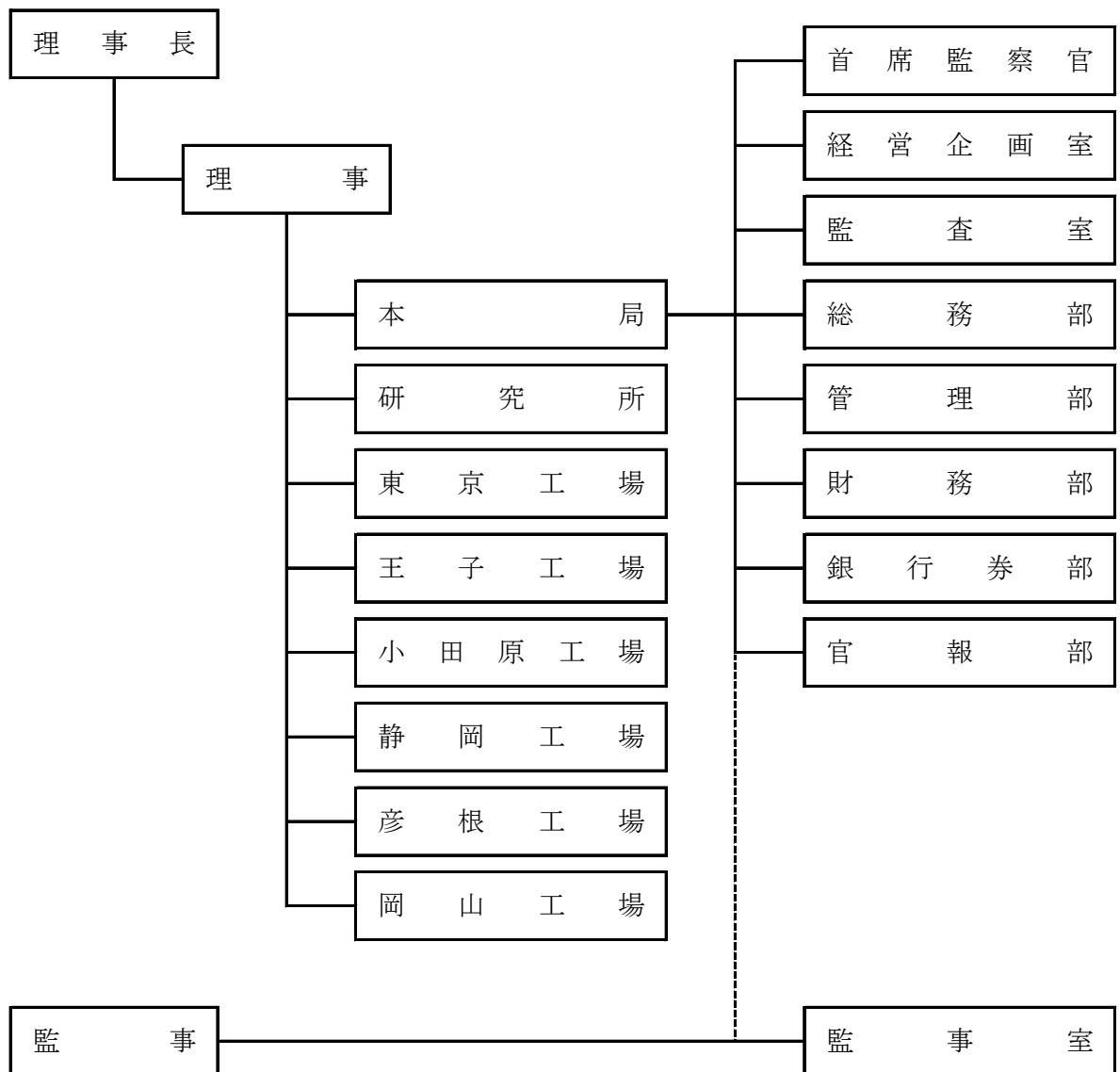
### (2) 設立に係る根拠法

国立印刷局法

### (3) 主務大臣

財務大臣（財務省理財局国庫課）

(4) 組織図



**(5) 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地**

本 局	105-8445	東京都港区虎ノ門 2-2-5
研 究 所	256-0816	神奈川県小田原市酒匂 6-4-20
東 京 工 場	114-0024	東京都北区西ヶ原 2-3-15
王 子 工 場	114-0002	東京都北区王子 1-6-1
小 田 原 工 場	256-0816	神奈川県小田原市酒匂 6-2-1
静 岡 工 場	422-8004	静岡県静岡市駿河区国吉田 3-5-1
彦 根 工 場	522-0027	滋賀県彦根市東沼波町 1157-1
岡 山 工 場	704-8112	岡山県岡山市東区西大寺上 3-4-70

**(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況**

該当ありません。

## (7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
資産	291,934	288,830	288,736	290,859	268,366
負債	79,225	76,485	73,017	69,468	70,521
純資産	212,708	212,345	215,719	221,392	197,844
行政コスト (※)	62,666	65,448	65,100	64,069	64,038
売上高	67,838	68,476	68,932	68,967	68,217
売上原価	52,622	55,013	54,360	53,135	50,783
販売費及び一般管理費	9,401	9,786	9,884	10,332	12,803
営業外収益	406	386	731	510	400
営業外費用	296	274	590	482	211
特別利益	820	1	1	1,080	0
特別損失	346	325	267	119	242
当期総利益	6,398	3,464	4,564	6,488	4,579
業務活動による キャッシュ・フロー	20,853	9,995	9,925	13,501	9,639
投資活動による キャッシュ・フロー	△25,772	△13,728	2,009	△3,887	22,827
財務活動による キャッシュ・フロー	△42	—	—	—	—
資金期末残高	4,667	934	12,868	22,482	54,947

※ 平成 30 年度以前の行政コストは、改訂後の『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」』（平成 30 年 9 月 3 日改訂）並びに『「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関する Q & A』（平成 31 年 3 月最終改訂）に基づいて、算定しております。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

i 予算

(単位：百万円)

区 分	合 計
収入	
業務収入	72,734
その他収入	422
計	73,156
支出	
業務支出	60,901
人件費支出	36,499
原材料支出	6,052
その他業務支出	18,350
施設整備費	19,475
計	80,376

(注1) 上記の金額は以下の条件に基づき試算したものです(収支計画及び資金計画についても同様です。)

イ 事業収入として、銀行券は、30億枚の製造量を前提にした計数により見込んでいます。

ロ 人件費のベースアップ伸び率は見込んでいません。

(注2) 施設整備費は、生産関連設備、庁舎などの固定資産支出額です。

(注3) 上記の金額は、消費税を含めた金額です。

ii 収支計画

(単位：百万円)

区 分	合 計
収益の部	
売上高	66,121
営業外収益	396
特別利益	—
計	66,517
費用の部	
売上原価	50,749
販売費及び一般管理費	12,535
営業外費用	323
特別損失	342
計	63,949
当期純利益	2,568
当期総利益	2,568

(注) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

iii 資金計画

(単位：百万円)

区 分	合 計
資金収入	130,520
業務活動による収入	73,161
業務収入	66,339
その他収入	6,822
投資活動による収入	2,300
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	55,059
資金支出	80,378
業務活動による支出	63,603
原材料支出	5,590
人件費支出	36,742
その他支出	21,270
投資活動による支出	16,775
財務活動による支出	—
翌年度への繰越金	50,142

(注) 上記の金額は、消費税を含めた金額です。

詳細につきましては、令和3年度事業計画を参照ください。

## 16. 参考情報

### (1) 要約した財務諸表の科目の説明

#### i 貸借対照表

流動資産： 現金及び預金、有価証券、売掛金、棚卸資産など

有形固定資産： 建物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品、土地など長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産： 有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、特許権、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない資産

投資その他の資産： 投資有価証券など

流動負債： 買掛金、未払金などの短期的な支払債務

固定負債： 退職給付引当金など将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越計上するもの

資本金： 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金： 独立行政法人通則法第46条の2の規定に基づいて行う不要財産の譲渡取引のうち、主務大臣が必要なものとして指定した譲渡取引により生じた譲渡差額及び主務大臣が指定した譲渡取引に係る不要財産の国庫納付に要した費用のうち主務大臣が国庫納付額から控除を認める費用等

利益剰余金： 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

#### ii 行政コスト計算書

損益計算書上の費用： 損益計算書における売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用、特別損失

行政コスト： 独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

#### iii 損益計算書

売上高： 製品販売等の業務活動によって獲得された収益

売上原価： 売上高の獲得に直接的に要した費用

販売費及び一般管理費： 管理部門の人件費や各種経費

営業外収益： 受取利息などの収益

営業外費用： 固定資産除却損などの費用

特別利益： 固定資産の売却などの利益

特別損失： 減損損失などの損失



iv 純資産変動計算書

当 期 末 残 高： 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

v キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー： 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供などによる収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー： 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却や定期預金の預入・払戻による収入・支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー： 不要財産に係る国庫納付などによる支出

## (2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、「国立印刷局ホームページ」及び「国立印刷局 Facebook」等では、当法人に関する情報提供を行っています。



## 事業紹介動画



報告書・パンフレット

<環境報告書>



<くらしを支える国立印刷局>



<国立印刷局事業案内>



<おしえて! 100メンサツ>



詳細につきましては、[国立印刷局ホームページ](#)をご覧ください。